

## 優良総合健診施設 認定更新 手続要領

下記要領に従って『優良総合健診施設』の認定更新手続を行ってください。

### I. 充足状況を確認

「優良総合健診施設認定基準と認定更新要綱」にある学会基準および施設基準を満たしている場合に、手続を行うことができます。  
学会基準充足状況は学会ホームページの会員専用サイトからご確認ください。

1. **会員専用サイト** をクリック
2. 施設の ID・PW でログイン (ID は「ns」(半角小文字) + 「施設会員番号の数字 3 ケタ」)
3. 

会員情報照会 ※リンクをクリックして内容をご確認ください

現在登録されている会員情報を照会できます。表示されているボタンをクリックし、内容をご確認ください。ご不明点は画面左下のお問い合わせボタンをご利用ください。

施設会員 登録状況  
登録内容、振込等確認

優良総合健診施設 認定・更新  
認定・更新 充足状況

#### ※学会基準※

1. 精度管理調査への参加	3 年間 (2020 年～2022 年) の参加と成績「良好」の維持
2. 施設調査票・機能調査票の提出	3 年分 (2020 年～2022 年) の提出
3. 実地審査	更新実査の結果問題が無いと認められた施設 (実地審査完了証明書を受領した施設)
4. 健康評価施設査定機構	入会中であること
5. 更新申請時の施設長の大会参加	3 年間 (49 回 WEB 開催、50 回 WEB 開催、51 回東京) に 1 回以上、現在の施設長が参加
6. 研修会への参加	① 精度管理研修会 2021 年、2022 年に 1 回以上参加 (2020 年はコロナ禍のため中止) ② 優良施設認定基準研修会 2021 年、2022 年に 1 回以上参加 (2020 年はコロナ禍のため中止)
7. 個人会員の維持	① 施設長 (医師以外も可) の入会 ② 施設長以外の医師 2 名以上の入会 (①+②=計 3 名以上) と年会費納入
8. 施設会員年会費納入	

#### <今後の研修会・学術大会開催予定>

2022 年度 優良施設認定基準研修会・実査委員研修会

日 時：2022 年 9 月 9 日 (金)～9 月 23 日 (金・祝) オンデマンド配信

募集時期：2022 年 7 月中旬～8 月上旬 予定

日本総合健診医学会 第 51 回大会

日 時：2023 年 1 月 27 日 (金)～28 日 (土)

場 所：グランドニッコー東京 台場 〒135-8701 東京都港区台場 2-6-1

メインテーマ：次世代の総合健診を考える ー多様性と可能性を求めてー

大会長：五関 善成 (全国土木建築国民健康保険組合 総合病院 厚生中央病院 循環器内科 統括部長)

＜学会基準 充足状況 見本＞

※「○」（充足）、および「－」（実施中または今後実施予定の項目）以外の「×、×\*、▲」の記載がある場合は、充足されていない状況となっています。未充足の項目については、認定更新申請書に充足予定をご記入ください。

1-2 優良総合健診施設認定 充足状況													
施設会員番号	A												
施設名	[Redacted]												
認定期間	2020/04/01～2023/03/31												
保留期間													
更新年度	2023年												
ステータス	認定期間中												
[Redacted]													
◆会費													
	2020年	2021年	2022年	2023年									
	○	○	○										
◆施設実施													
	総合	2020年				2021年				2022年			
		1回	2回	3回	4回	1回	2回	3回	4回	1回	2回	3回	4回
精度管理調査（毎年参加必須）	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
施設調査表（毎年提出必須）	○	○				○				-			
健康評価施設査定機構への入会	入会	○											
		<p>＜健康評価施設査定機構(以下、査定機構)への入会について＞ 優良総合健診施設認定制度は査定機構による第三者評価を受けており、本認定制度を利用するためには査定機構への「入会」が必要ですが、査定機構が独自に実施している各種調査および認定については、優良認定の充足条件ではありませんのでご注意ください。</p>											
更新時の実査（該当施設のみ必須）	×												
◆大会・研修会参加状況													
	総合	内訳											
学術大会（現施設長・3年に1回以上）	○	2021年 第49回(2/19～3/4) 2022年 第50回(1/28～2/28)											
精度管理研修会（3年に1回以上）	○	2021年 第1回(6/17)											
優良施設認定基準研修会（3年に1回以上）	×												
※参加状況の反映には1ヶ月程度かかる場合があります。 1ヶ月以上経っても参加が反映されていない場合は、事務局までお問合せください。													
◆個人会員登録													
現施設長の入会（必須）	○												
正会員2名以上の入会（必須）	○												
内訳													
登録会員一覧	会員種別	会員番号	施設長	会費									
				2020年	2021年	2022年	2023年						
	正会員	3264	○	○	○	○							
	一般会員	3266		○	○	○							
	正会員	4640		○	○	○							
	正会員	6774		○	○	○							
指定契約													
	契約先	契約状況		契約開始									
	健康保険組合連合会	参加		2014/04/01									
	地方職員共済組合（団体共済部）	参加		2014/04/01									

指定契約の参加状況が確認できます

## II. 認定更新申請書に記入

認定更新申請書	記入方法
施設情報 (P. 1)	<p>①すべての欄に記入</p> <p>②施設長押印</p> <p>※施設情報に変更がある場合は、申請書の当該箇所にも二重訂正線を引いて訂正のうえ「施設会員変更届」(学会ホームページからダウンロードできます)を更新申請書とともに1つのPDFにしてアップロードしてください。</p>
学会基準充足予定 (P. 2)	<p>①学会ホームページの会員専用サイトから現在の学会基準充足状況を確認し、未充足の項目がある場合は充足予定を記入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2020～2022 年度「施設調査票・機能調査票」で未提出がある場合の充足予定</li> <li>・ 優良認定基準研修会や学術大会が未充足の場合の今後の出欠予定 など</li> </ul> <p>※個人会員の入会が必要な場合は、「正会員・一般会員入会申込書」(学会ホームページからダウンロードできます)を更新申請書とともに1つのPDFにしてアップロードしてください。</p> <p>②施設長署名・押印</p> <p>なお、「第3回精度管理調査(7月実施)」「第4回精度管理調査(9月実施)」については、実施後、学会にて充足状況を確認します。</p>
その他 (P. 3～6)	記載に従って、必要事項を記入

## III. 提出書類

### 優良総合健診施設 認定更新申請書 ※提出必須

会員専用サイトにログインの上、優良認定申請書(新規)から申請書(Word)をダウンロードの上、必要事項を記入押印し、PDFを会員専用サイトからアップロードしてください。



※PDF ボタンが表示されない場合は、印刷→プリンターから「Adobe PDF」を選択→印刷でPDFを作成できます。

※認定更新料を以下の口座に振込後、控えのコピーを指定欄に貼り付けるか、または入金日および振込名義をご記入ください。

お支払期日：2022年7月29日（金）※期日に間に合わない場合は振込予定日を記入してください。

認定更新料：50,000円（内消費税4,545円）（認定更新手数料、認定証・認定標識各1枚含む）

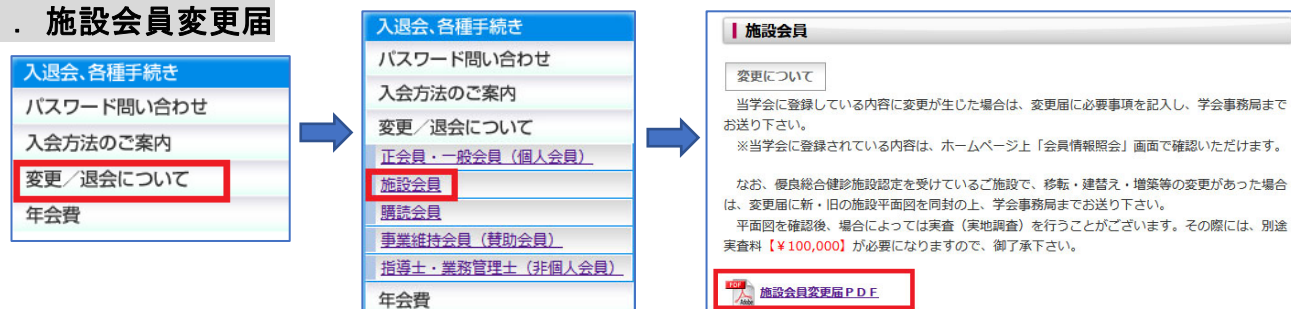
振込先：三菱UFJ銀行 渋谷明治通支店 普通預金 口座No.4070406

口座名義：一般社団法人日本総合健診医学会（ニホンソウゴウケンシンイガクカイ）

※「優良総合健診施設認定更新料 請求書」は別途ご施設宛に郵送いたします。  
請求書の発送は2022年7月5日（火）頃の予定ですが、昨今の郵便事情により到着までにお時間がかかる場合がございますこと、予めご承知おきください。

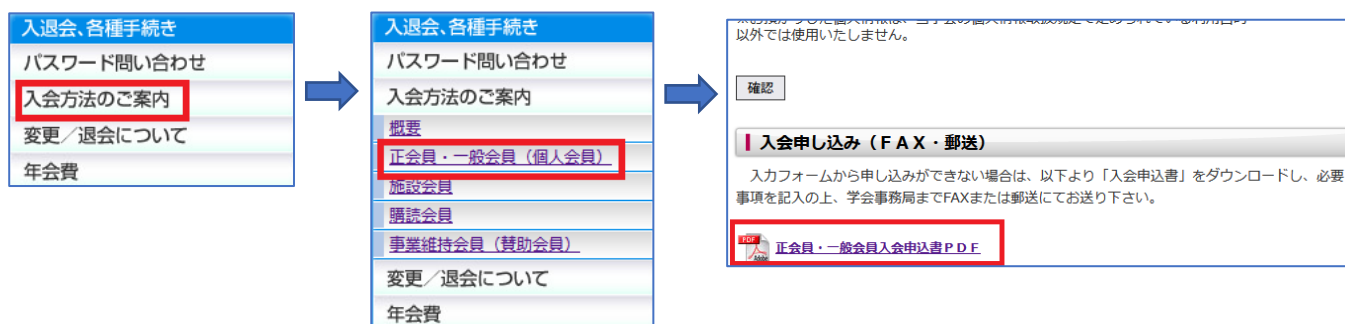
※施設情報に変更がある場合／個人会員（正会員・一般会員）の入会が必要な場合  
学会ホームページから各申請書をダウンロードの上、更新申請書とともに1つのPDFにしてアップロードしてください。

### 1. 施設会員変更届



変更届は、学会ホームページ左下「入退会、各種手続き」欄の「変更/退会について」ボタンをクリック後、各メニューをクリックすると、画面からPDF形式でダウンロードできます。

### 2. 正会員・一般会員入会申込書 ※オンライン手続きも可能



正会員・一般会員入会申込書は、学会ホームページ左下「入退会、各種手続き」欄の「入会方法のご案内」ボタンをクリック後、各メニューをクリックすると、画面からPDF形式でダウンロードできます（個人会員の入会はオンライン手続きも可能です）。

## IV. 申請書提出期間

2022年7月1日（金）～2022年7月26日（火）

## V. 今後の予定

- ・ 2023 年 1 月 審査結果通知
- ・ 2023 年 3 月 認定標識送付
- ・ 2023 年 4 月 新・認定期間開始 ～2026（令和 8）年 3 月 31 日まで

## VI. 注意事項

1. 優良総合健診施設認定は、自動的に更新されるものではありません。  
本手続要領をご確認の上、必ず所定の手続をおとりください。
2. 今後も「健康保険組合連合会」および「地方職員共済組合（団体共済部）」との指定契約を継続される場合、必ず認定更新手続を行ってください。  
手続がない場合は、指定契約を継続することができません。
3. お振込みいただいた認定更新料は、理由の如何にかかわらず返金できません。  
予めご了承ください。
4. 申請書類は、記入漏れや誤りのないよう充分ご確認の上、提出してください。  
書類に不備がある場合は、事務局より確認させていただく場合があります。
5. 認定更新基準を充たしていない場合は、更新が遅れたり、認められないことがあります。  
基準を充たしていない項目については、必ず充足予定を記入の上、申請してください。
6. 認定更新を辞退される場合は、事務局までご連絡ください。「優良総合健診施設認定  
辞退届」を送付いたします。
7. 認定更新を辞退した場合も、施設会員は継続されます。施設会員を退会する場合は、  
「施設会員退会届」のご提出が必要です。ご注意ください。
8. 手続中に問題点や滞りがあつた場合、認定標識の発行が 2023 年 4 月 1 日に間に合わないことがあります。  
期日までの手続きをお願いいたします。

## VII. お問い合わせ先

一般社団法人日本総合健診医学会 事務局 優良認定専用窓口  
〒151-0051  
東京都渋谷区千駄ヶ谷 1 丁目 31-10 セシア千駄ヶ谷ビル 2 階  
TEL : 03-5413-4400 FAX : 03-5413-0016

以上

<別紙 > 令和4年度 健保連人間ドック健診検査項目表

R4.4

	区分	項目	備考
必須項目	身体計測	身長	
		体重	
		肥満度	
		BMI	
		腹囲	
	生理	血圧測定	原則2回測定値と平均値
		心電図	
		心拍数	
		眼底	両眼撮り
		眼圧	
		視力	
		聴力	簡易聴力
		呼吸機能	1秒率、%肺活量、%1秒量（対標準1秒量）
	X線・超音波	胸部X線	2方向
		上部消化管X線	食道・胃・十二指腸。4ツ切等8枚以上 *1
		腹部超音波	検査対象臓器は肝臓（脾臓を含む）・胆のう・膵臓・腎臓・腹部大動脈とする。但し、膵臓検出できない時はその旨記載すること。
	生化学	総蛋白	
		アルブミン	
		クレアチニン	
		eGFR	
		尿酸	
		総コレステロール	
		HDLコレステロール	
		LDLコレステロール	
		Non-HDLコレステロール	
		中性脂肪	
		総ビリルビン	
		AST (GOT)	
		ALT (GPT)	
		γ-GT (γ-GTP)	
		ALP	
	血糖（空腹時）		
HbA1c			
血液学	赤血球		
	白血球		
	血色素		
	ヘマトクリット		
	MCV		
	MCH		
	MCHC		
	血小板数		

血清学	C R P	定量法
	血液型 ( A B O R h )	本人の申し出により省略可
	H B s 抗原	本人の申し出により省略可
	尿 一般 ・ 沈 渣	蛋白・尿糖・潜血など 沈渣は、蛋白、潜血反応が陰性であれば省略可
	便 潜 血	免疫法で実施 ( 2 日法 )
	問診・診察	医療面接
判定・指導	医師診察	胸部聴診、頸部・腹部触診など。 *2
	結果説明	医師が担うこと。 受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供 *2
オプション項目	保健指導	医療職が担うこと ( 実施者は「特定健康診査・特定保健指導の 円滑な実施に向けた手引き ( 第3版 ) 」に準ずること。医師の 結果説明の間での実施も可とする ) 受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供 *2
	上部消化管内視鏡	*3
	乳房診察 + マンモグラフィ	乳房診察は医師の判断により省略することも可。
	乳房診察 + 乳腺超音波	
	婦人科診察 + 子宮頸部細胞診	検体採取は医師が実施すること。
	P S A	
H C V 抗体	*4	
*1 X線検査を基本とする。本人及び保険者から内視鏡検査の申し出があった場合は、オプション項目に掲げる金額を加算し実施する。		
*2 診察・説明・指導は、施設の実状を踏まえた効率的な運用を認める。なお、原則として医師による診察と結果説明は別々に行うこと。		
*3 内視鏡検査を行う際は、別途、十分な説明のもとに本人から文書同意を取得すること。原則、鎮痛薬・鎮静薬は使用しない。		
*4 厚労省の肝炎総合対策に基づき、未実施の場合は実施を推奨する。		

<補足>

梅毒検査は、必須項目およびオプション検査項目には含まれませんが、受診者本人の申し出により実施することを妨げるものではありません。